

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
浜松未来総合専門学校		昭和59年12月24日		松本 文晴		〒 430-0929 (住所) 静岡県浜松市中央区中央3丁目10-31 (電話) 053-450-6550				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人 静岡理科大学		昭和27年3月31日		杉浦 哲		〒 420-8537 (住所) 静岡県静岡市葵区御幸町20番地 M20 (電話) 054-204-2490				
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度				
文化・教養	専門課程(文化・教養)	メイク・ブライダル科		令和3(2021)年度	-	令和6(2024)年度				
学科の目的	メイク・ブライダル科では、専門分野の基礎力から、時代や現場に合わせた活用の仕方までを身に付ける事で、化粧品業界・ブライダル業界・ヘアメイク業界などで長く活躍できるスキルを身に付ける。【ビューティ】【ブライダル】【人間力】の基礎習得を徹底化し、自ら課題を見つけ、行動し活躍できる応用力を備えたスペシャリストの育成を目標とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	本科では、次の資格取得を目標とする。 ・日本メイクアップ技術検定 ・色彩技能パーソナルカラー検定 ・AWP検定 ・ネイリスト技能検定 ・サービス接客検定 ・日本化粧品検定 ・日本メイクアップ技術検定 ・MOS Powerpoint365&2019 中途退学率(令和5年度) 3%(病気療養、進路変更)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			1,950 単位時間	90 単位時間	1,060 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
					単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率					
40人	41人	0人		0%	2%					
就職等の状況	■卒業生数(C) : 13 人									
	■就職希望者数(D) : 13 人									
	■就職者数(E) : 13 人									
	■地元就職者数(F) : 11 人									
	■就職率(E/D) : 100 %									
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 85 %									
	■卒業生に占める就職者の割合(E/C) : 100 %									
	■進学者数 : 0 人									
	■その他									
	(令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 受審年月: 評価結果を掲載したホームページURL									
当該学科のホームページURL	<a href="https://hamasen.ac.jp/department/make-bridal/">https://hamasen.ac.jp/department/make-bridal/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数				1,950 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数				90 単位時間						
うち必修授業時数				1,950 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数				0 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数				90 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)				0 単位時間						
(B: 単位数による算定)										
総単位数				単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数				単位						
うち企業等と連携した演習の単位数				単位						
うち必修単位数				単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数				単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数				単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)				単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)				0人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)				0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)				0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)				2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)				0人					
	計				2人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数				1人						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

ブライダル・ヘアメイク・美容業界での就職に必要とされる知識技術や感性を、演習実習を通して経験し体得できる連携先を選定している。同時に、流行の移り変わりの激しい業界に対応するため、現場で活躍しているプロを講師に招き実践的な内容を習得する。また、関連企業関係者や協会関係者が参加する教育課程編成委員会を開催し、授業内容の精査を行い、常に今の業界のニーズに合う教育課程およびシラバスの内容に改善する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業等の意見を教育に反映させるため、学校組織内に教育課程編成委員会として位置付ける「教育課程編成委員会」を「浜松未来総合専門学校 教育課程編成委員会規程」に則り設置しており、委員会の意見を教育課程の編成に反映できる体制としている。教育課程編成委員会は、校長の下に設置され、教育課程編成委員会の意見は新年度運営計画作成の際に審査されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
芦田 貴子	一般社団法人JMA 副理事長	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	①
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	③
中島 康弘	浜松未来総合専門学校 教務課長	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—
伊藤 麻衣子	浜松未来総合専門学校 メイク・ブライダル科教諭	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—
鈴木 加絵	浜松未来総合専門学校 メイク・ブライダル科教諭	令和5年2月1日～ 令和7年1月31日(1年更 替)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7～9月、2～3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月9日 15:30～17:10

第2回 令和6年3月25日 13:30～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

業界が希望する人材像が大きく変化し、次世代のリーダーとなりうる人材を探しているとの意見があった。技術や知識だけではなく主体性や行動力があること、それに加えSNSでの発信力も求められておりフォロワー数なども加味される。この意見を踏まえ、上級学生主体で企画したイベントを実施。計画だけではなく、人を巻き込んで実施する難しさや、やりきる行動力が身に付いた。また、SNSやYouTubeで発信しているインフルエンサーを招き、英語での美容接客動画を企画作成する授業を実施。お客様視点やマーケティング活動など多角的視点が身に付いた。また、高価なプランや商品の価値を正しく伝えられる価値観を身に付いていないという指摘から、富裕層の消費を知るため麻布台ヒルズや新宿伊勢丹でのリサーチ研修を行った。高価格帯の商品展開があり、かつ購入する客層を目の当たりにし、新しい価値観を身に付けることが出来た。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 ブライダル・ヘアメイク・美容業界での就職に必要とされる知識技術や感性を、演習実習を通して経験し体得できる連携先を選定している。同時に、流行の移り変わりの激しい業界に対応するため、実際に現場で活躍しているプロを講師として招き実践的な内容を習得する。学内の教材施設だけでは対応できない、現場でしか扱えない教材を使用する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容  
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記  
 メイク・ブライダル科が目標として掲げる進路の一つであるヘアメイク業界での重要な科目について、業界の経験豊富な講師の評価を受ける。実施にあたり事前に打ち合わせを行い、全時間終了後の到達目標の設定、講義と演習の割り振り、成績評価方法を決定し、これに則って授業をする。花嫁かつらの貸し出しを依頼し、サイズの選び方や装着を実習習得する。同時にメンズヘアやキッズヘアメイクなど、実際の接客内容を想定した実習を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
ヘア応用	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	フォトスタジオの現場業務や和装、結婚式で必要な新郎新婦のヘアメイク、花嫁かつらの扱いを習得する。	ミルフルール

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  「浜松未来総合専門学校 職員研修規程」を定め、教員の資質、人間性、専門分野における知識、技術の向上を図るための「教職員研修」を、企業等及び研修機関と連携し、育成対象の教員に対し組織的及び計画的に実施している。</p>		
(2) 研修等の実績		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	JMA3・2級手技確認講座	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	令和5年8月8日	対象: メイク・ブライダル科教員
内容:	JMA3・2級検定試験採点方法と2・3級手技向上の研修。	
研修名:	JMA1級手技確認講座	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	令和5年8月8日	対象: メイク・ブライダル科教員
内容:	JMA1級検定試験採点方法と1級手技向上の研修。	
研修名:	ビューティータッチセラピスト認定基本講座	連携企業等: 一般社団法人日本介護美容セラピスト協会
期間:	令和5年8月2日～10月30日(全7回)	対象: メイク・ブライダル科教員
内容:	ビューティータッチセラピストとして必要な、高齢者への美容知識と手技の習得。介護知識を身につける。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	人を励ます話し方「ペップトーク」	連携企業等: ウチダ人材開発センタ
期間:	令和6年1月5日	対象: 全教職員
内容:	ペップトークとは何か理解し、心に寄り添うポジティブ語を使えるようにする。	
研修名:	LEGO SeriousPlay	連携企業等: TEDxHamamatsu
期間:	令和5年11月7日	対象: 全教職員
内容:	LEGO SeriousPlayのメソッドを用いて、本校の10年後の展望を想像し、未来のイメージを共有することを目的とし、学校・学科運営や学生指導に役立てる。	
(3) 研修等の計画		
① 専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	JMA3・2級手技確認講座	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	令和6年 8月	対象: メイク・ブライダル科教員
内容:	JMA3・2級検定試験採点方法と2・3級手技向上の研修。	
研修名:	JMA1級手技確認講座	連携企業等: 一般社団法人JMA
期間:	令和6年 8月	対象: メイク・ブライダル科教員
内容:	JMA1級検定試験採点方法と1級手技向上の研修。	
② 指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	ちょっと深いファシリテーション	連携企業等: 株式会社Career Foundation
期間:	令和7年1月6日	対象: 全教職員
内容:	ファシリテーションの理解を深め、授業運営やクラス運営を円滑に進めるテクニックを習得する。	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

本校における学校関係者評価は、年度の教育活動をまとめた自己点検評価報告書について外部の学校関係者から意見をいただき、学校教育に反映させることにより、教育活動及び学校運営をより良いものに改善することを基本方針に定め、2つの目的を掲げ実施している。

- ①本校の教育活動その他の学校運営について、社会のニーズを踏まえた目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価・公表する。また、このことにより、本校の組織的・継続的な改善を図ること。
- ②自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価により、適切な説明責任を果たすとともに、学校関係者等から理解と参画を得て、地域におけるステークホルダーと本校との連携協力による特色ある学校づくりを進めること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準(1) 教育理念、目標
(2) 学校運営	基準(7) 学校運営
(3) 教育活動	基準(2) 教育活動
(4) 学修成果	基準(3) 教育成果
(5) 学生支援	基準(4) 学生支援
(6) 教育環境	基準(5) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準(6) 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準(7) 財務
(9) 法令等の遵守	基準(7) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準(8) 社会貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

校内企業説明会開催時は、通常授業時間帯に開催する場合もある。企業説明会と重なる授業が成立しないよう、事前に時間割等を調整した。

教育活動や学校生活などの取り組みについて、対外的にもっと発信すべき指摘に対して、広報担当と教務担当にて連携をはかり、学科行事を行う際は学科担当が写真や記事を取りまとめ、広報担当がタイムリーにホームページへ発信する体制を整備して運用を開始した。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
山崎 正太郎	たんぼぼ保育園 園長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
小野 哲	小野経営科学研究所 代表	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
田中 宏和	システムコラボ・マネジメント 理事長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
加藤 まどか	静岡県予防医学協会 健康増進課	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
土田 昌宏	株式会社アイデア 代表取締役	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
杉本 恵美	株式会社スティルアン 管理部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
水野 拓宏	株式会社アルファコード 取締役ファウンダー 兼 CTO	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
関 正宏	株式会社アルファコード 企画開発部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	企業
鯨 佑輔	浜松未来総合専門学校 同窓会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	卒業生
早川 千聡	浜松未来総合専門学校 後援会 会長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	保護者
西村 智子	静岡県立磐田西高等学校 校長	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	高校等
星野 仁	浜松市 デジタル・スマートシティ推進部	令和6年4月1日 ～令和7年3月31日(1年)	専門家等

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

産業構造や労働環境、さらには職業としての役割が大きく変化し続ける中であって、本校がその教育理念、目的・目標、および教育活動や組織概要、特徴的な教育内容や学校が抱えている課題などを、社会に対して正確かつ積極的に伝えることが必要であり、そのために広く学校の情報を公開することを基本的な方針とする。

情報公開することによって、学校の教育活動・運営の改善に資するだけでなく、産業界と密接に連携した職業教育の充実により、社会の求める人材養成にかかるニーズを満たすことの評価と持続的な課題解決と教育の充実にも繋げる。

また、学生の確保、学生の進学ミスマッチによる中退・不登校などの問題、今後さらに見込まれる外国人留学生の増加などに対応するためにも、入学希望者などに幅広く、かつ、正確な学校情報を伝える必要がある。さらに、企業などからの専門的・実践的な能力などを有する人材に対する需要は年々増加しており、今後さらに企業などとの連携を深め、産官学協同で人材育成をすることが必要と考える。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	設置コース、専門課程、修業年数、募集定員、学習時間数、入学者数、卒業者数、取得可能資格、主な就職先
(3) 教職員	教職員数、組織図、研修
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備、学校行事、各種コンテスト、大学との連携プロジェクト、選択授業
(6) 学生の生活支援	カウンセリング、保護者との連携体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、経済的支援措置
(8) 学校の財務	資金収支計算書、貸借対照表
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	留学生の受け入れ(受入学科、入学選考方法、出願資格)
(11) その他	その他の教育活動(附帯事業等)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <https://hamasen.ac.jp/about/disclosure/#school-information>

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(専門課程 (文化・教養) メイク・ブライダル科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 の 連 携
								講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必修	選択 必修	自由 選択													
1	○		みらい考房	自分の「みらい(働く姿)」をイメージし、実現に向け、今何をすべきか、何を準備すべきかを修学基礎、職業人講話、プロジェクトデザイン等の授業を通して考える全校統一・学科横断プログラム。	1・通	150	5	○			○	○	○		
2	○		みらいバリューアッププログラムⅠ	学科を越えて、必要なスキルを求めて学び合う仕組みを実現。学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、自発的PG、提供型PGを自由に選択できるプログラム。	1・後	30	1	○			○	○	○		
3	○		みらいバリューアッププログラムⅡ	学生自身の職業人としての付加価値を積み上げるために、学生が自らPGを企画・計画・活動し、その実績を評価し単位として認める自発的PGを中心にするプログラム。	2・通	60	2	○			○	○	○		
4	○		文化教養Ⅰ	ネイティブ英語講師が担当する。語学や海外文化を学びながらインターナショナル感覚を育て、幅広い視野を身につける。ネイティブを招き、英語での接客ロールプレイング行う。知識と実技を組み合わせた学び。	1・後	20	1	○			○	○	○		
5	○		文化教養Ⅱ	ネイティブ英語講師と海外でメイクアップアーティスト経験がある講師が担当する。語学や海外文化を学びながらインターナショナル感覚を育て、幅広い視野を身につける。ネイティブを招き、ヘアメイク実習と英語での接客ロールプレイング行う。知識と実技を組み合わせた学び。	2・前	20	1	○			○	○	○		
6	○		接客Ⅰ	5つ星ホテルでフロント経験のある講師が担当するサービス接客検定3級の取得。顧客心理への理解を深め、お客様視点やニーズの抽出の仕方を学ぶ。接客ロールプレイングを学び、お出迎えからお見送りまでの一連の動作が出来る。	1・後	50	2	○	△		○		○		
7	○		接客Ⅱ	5つ星ホテルでフロント経験のある講師が担当する。サービス接客検定2級の取得。顧客心理への理解を深め、お客様視点やニーズの抽出の仕方を学ぶ。接客ロールプレイングを学び、お出迎えからお見送りまでの一連の動作が出来る。	2・後	60	2	○			○	○	○		
8	○		キャリアコミュニケーション	メイク・ブライダル業界への理解を深め、就職試験や業務に必要なPG基礎やプレゼンテーション力を身に付ける。簡単な書類制作や、画像編集が出来る。	1・前	30	1	○			○		○		

9	○		メイク基礎	化粧品販売員として経験がある講師が担当する。メイク・スキンケアの正しい基礎知識を身に付ける。技術だけでなく、所作・マナー・時間の感覚・施術者としての基本思考を身に付ける事で、お客様に支持されるプロとして活躍できる人材になる。JMA検定3級。	1・通	240	8		○	△	○	○	○	
10	○		メイク応用	ヘアメイクアップアーティストとして経験がある講師が担当する。メイクの基本を応用に展開する思考技術を身につける。自分の好きなメイクではなく、お客様に似合わせる為のメイクを学ぶ。黄金バランスを指針とする事で、変化の激しい美容業界の流行を自身で見極め、対応する力を身につける。JMA2級。	2・通	180	6		○	△	○	○	○	
11	○		ヘア基礎	美容室を運営し、美容師として人材育成経験のある講師が担当する。ヘアセットの基礎技術（ブラッシング・ホットカラー・ピンニング・アイロン・編み込み）の習得。お客様視点を身に付けていく為、基礎の段階から、時間意識を持つての丁寧な実習、技術習得を行う。	1・通	80	2		○	△	○		○	
12	○		ヘア応用	美容室を運営し、美容師として人材育成経験のある講師が担当する。お客様の要望にあった、ヘアイメージを理解、提案、実施する為に3つのウエイトについて学ぶ。崩れないピンニング・デザインに合ったカラーの配列が出来るようになる。3つのウエイトの判別が理解でき、ウエイトコントロール・イメージにあったヘアデザインが出来る。ブライダルやフォトスタジオの実践ヘアセットが出来る。（かつら・メンズ）	2・通	90	3		○	△	○		○	○
13	○		クリエイションⅠ	ヘアメイクアップアーティストとして経験がある講師と、美容室を運営し人材育成経験のある講師が担当する。コンセプトに合ったヘアメイククリエイションが出来る。狙いに合わせたアイテムや道具の使い方、色・質感・形の違いを学ぶイメージクリエイションを理解する。ヘアとメイク作品制作を行う。	1・後	90	3		○	△	○	○	○	
14	○		クリエイションⅡ	ヘアメイクアップアーティストとして経験がある講師と、美容室を運営し人材育成経験のある講師が担当する。コンセプトに合ったヘアメイククリエイションが出来る。狙いに合わせたアイテムや道具の選択、色・質感・形を使ってイメージクリエイションが出来る。写真、動画作成技術を学び発信方法までを習得。コンテストの参加。ヘアメイク作品の制作。	2・通	150	5		○	△	○	○	○	○
15	○		ブライダル基礎	ブライダルサロンを運営し経験のある講師が担当するAWP検定取得。ブライダル業界のしきたりやマナーなどの基礎知識を学ぶ。実際の式場を見学し流動す現場の今を知る。ブライダル基本のヘアメイクを学ぶ。（花嫁・メンズ・年齢別）ドレスの扱い、小物の扱いを学ぶ。	1・通	120	4		○	△	○	○	○	



16	○		ブライダル実践	ブライダルサロンを運営し経験のある講師が担当する模擬披露宴と模擬挙式の実施。全てのブライダルの業務ができる知識と技術を学ぶ。ブライダルかつらや、綿帽子など専門技術を磨く。花嫁着付け・袴着付けが出来る。ブライダル従事者に必須のおもてなしの心を身につける。	2・通	180	6		○	△	○	○	○	○
17	○		伝統実技Ⅰ	着物教室での指導経験がある講師が担当する。和装の入門として、浴衣の正しい着付けを学ぶとともに体型補正の知識技術を重点的に身につける。小物の正式名称などをしり、和装についての文化や理解を深める。訪問着を学ぶ。	1・通	60	2		○	△	○			○
18	○		伝統実技Ⅱ	着物教室での指導経験がある講師が担当する。和装についての理解を深め、留袖、振袖を身につけることが出来る。実際の現場に必要な衿付けや、短時間で美しく着付けられる実践着付けを学ぶ。フォトスタジオやブライダルの現場に必要な和装の基礎知識にを身につける。	2・通	30	1		○	△	○			○
19	○		トータルビューティⅠ	ネイリストである講師が担当する。ネイル検定3級。 アロマ・ネイルなど、美容業界に必要なトータルビューティの知識を身につける。知識だけではなく、お客様に還元できるカウンセリング技術も身につける。	1・通	120	4		○	△	○			○
20	○		トータルビューティⅡ	ネイリストである講師が担当する。ジェルネイル検定初級。 エステ・ネイル・エアブラシを中心に、美容業界に必要なトータルビューティの知識を身につける。応用として、提案カウンセリング、発信が出来る。エアブラシの分解洗浄が出来る。	2・後	90	3		○	△	○			○
21	○		卒業制作	ヘアメイクアップアーティストと美容室を運営し人材育成経験のある講師が担当する。2年生間の集大成としたヘアメイクネイル制作。 制作だけではなく、他者に美容を通して発信することが出来るまでを身につける。	2・後	100	3		○	△	○	○	○	○
合計						21	科目		65(1,950) 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 必須科目全ての成績評価において不可の評価(評価点60点未満)がなく、年間出席時限数が年間消化時限数の85%以上であり学納金未納でないこと。		1学年の学期区分	2期
履修方法： 必修科目を全て履修すること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。